

平成 28 年度 財団せせらぎ 助成金使用報告書

所属	早稲田大学大学院政治学研究科 博士課程	職名	大学院生	助成金額	30,000 円
氏名	川口 かしみ 印	メール アドレス			
研究課題（申請書に記入した内容を記入すること。）					
憲法上の平等規定と間接差別禁止の関係——最高裁夫婦別氏訴訟の検討から——					
助成金使用実績の概要（日本語で記入すること。図・グラフ等の記載は必須ではない。）					
<p>助成金のおかげで、「憲法 24 条によるジェンダー差別是正の可能性——最高裁夫婦別氏訴訟の検討を通して——」憲法理論研究会編『憲理研叢書』第 24 号（敬文堂、2016 年）の執筆ができた。</p> <p>まず、助成金をこの論文執筆のための資料収集に充てた。</p> <p>本研究は、憲法 24 条が間接差別を禁止する含意があるという可能性を検証したものである。婚姻の際に夫婦の氏を一つに決定することを規定した現行民法 750 条は、性中立的な規定である。その規定によれば、確かに夫の氏を夫婦の氏とすることを夫婦に強制していない。しかし、96%もの圧倒的多数の妻が夫の氏に変更している。このような夫婦の一方の性だけに對する偏った効果は、法外における慣習による夫婦間の差別に起因するものである。これは、間接差別であるといえる。</p> <p>本研究では、この間接差別は夫婦間平等を規定した憲法 24 条の意味に反するものであると検討した。そして、憲法 24 条は直接差別だけではなく、間接差別も禁止していると指摘した。</p> <p>次に、通常、経済的な問題で参加できない（申請者は、経済的な問題から関東地方以外で開かれている学会参加にはあまり参加できていない）関西で開催される学会（ジェンダー法学会、2016 年 12 月 3 日・4 日に立命館大学朱雀キャンパスで開催）に参加でき、他の学会員との研究に関する意見交換ができた。</p> <p>さらに、2017 年 11 月 15 日—18 日にアメリカのフロリダ州で開催される National Council on Family Relations（全米家族関係学会）の参加費用に充てる。</p> <p>このように、よりよい研究を可能にくださったせせらぎ財団に対し感謝する。</p>					
助成金を使用した成果に関する発表（インターネットに公表されている場合は URL を記載すること。）					
発表者氏名 （著者・講演者）	発表課題名 （著書名・演題）	発表学術誌名 （著書発行所・講演学会）	学術誌発行年月 （著書発行年月・講演年月）		
川口 かしみ	「憲法 24 条によるジェンダー差別是正の可能性——最高裁夫婦別氏訴訟の検討を通して——」	『憲理研叢書』第 24 号（憲法理論研究会編）敬文堂	2016 年 10 月		